

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費

## 事業 新 子どもの居場所等相談機能強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号：058-272-1111（内2689）

E-mail：[c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

### 1 補正要求額 17,100千円（現計予算額：0千円）

#### <財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
現計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補正 要求額	17,100	12,825	0	0	0	0	0	0	4,275
決定額	17,100	17,100	0	0	0	0	0	0	0

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

県内の一部の子どもは、コロナ禍による世帯収入減等の理由により、栄養不足状態や心理的ストレスが高い状態が継続している。

また、一部の困窮した子育て世帯は、支援が必要な状態であるにもかかわらず、「支援制度情報」に触れることができず、「相談窓口」にたどりつくことができていない。

#### (2) 事業内容

子どもの居場所（子ども食堂や学習支援など）やファミリーサポート事業を行う団体のうち、相談支援の実績がある民間団体（一般社団法人、NPO法人等）に委託し、コロナ禍で困窮する県内の子育て世帯が社会的孤立等に陥らないよう、困難な状況にある子どもやその親を行政等の必要な支援につなげるため、相談支援等の機能を強化する。

#### <具体的な取組み>

- ・学習支援や食料支援など生活支援に加え、相談支援を重点的に提供する。  
必要に応じ、行政や民生委員等からの情報提供を受け、訪問支援などアウト  
リーチ型支援を行う。
- ・県内の他の子どもの居場所運営者等に対して相談支援の重要性を啓発し、専  
門的な助言を行う機能を担う。
- ・地域住民や企業との連携を図り、その実践事例について他の子どもの居場所  
運営者等と共有することで、地域に根差した持続的な支援の提供を目指す。

#### (3) 県負担・補助率の考え方

地域子供の未来応援交付金（つながりの場づくり緊急支援事業） 3／4

#### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	17,100	950千円×18箇所

#### 決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

- ・創生総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり

##### (1) 安らかに暮らせる地域

###### ①貧困からの脱却支援

(防止・脱却を支援する体制の構築)

# 事業評価調書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和3年度末までに当事者に寄り添った相談支援が提供できる子どもの居場所を増やす。

令和5年度末までに、地元住民や企業の協力を得ながらさらに地域に根差した居場所となることを目指す。支援団体がネットワークを組み、役割分担をしながら子どもが自立するまで多様な支援を提供し続ける。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(R )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(R )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するものであり、指標の設定になじまない。

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)	コロナ禍で困窮する県内の子育て世帯が社会的孤立等に陥らないよう、子ども等を行政機関等必要な支援につなげるためには、個別支援が必要であるが、実施可能な団体が限られている。 さらに、各市町村で類似した緊急支援が実施される予定はなく、コロナ禍で必要な「ハイリスク対応」が手薄くなる可能性がある。 また、岐阜県内の子ども食堂の充足率は、全国平均より低い。 よって、支援の質の向上に係る広域的な調整や全体的な底上げが必要であるため、本事業を県が実施する必要がある。
------	--

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)	
------	--

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)	
------	--

### (今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

子どもの居場所を中心とした子どもの貧困対策の充実のためには、他県の先行事例に倣い、県内の居場所と居場所を繋げたり、スタッフや物資、資金について広域的に調整するコーディネート機能を持った機関の設置について検討する必要がある。

### (次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果など	